

令和6年第2回定例会（6月） 一般質問

令和6年6月26日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 議長から許可を得ましたので、通告に従いまして、3項目について順次質問いたします。本日最後の質問です。よろしくお願いいたします。

それでは、1項目めとして、1、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組について伺います。

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が令和2年12月に閣議決定されました。令和3年5月には、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公示されました。

デジタル社会形成基本法では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自立的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第14条）こととされております。さらに、令和5年6月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されています。

本市では、アナログからデジタルにデータを置き換える第1段階、デジタル化されたデータをシステムやネットワークを介して個別の業務で利用していく第2段階があり、第1段階、第2段階にある個別のデータや業務手順等の構築について加速化させるため、令和4年度をDX元年と位置づけ、取組を強化しているとのことでした。今後の行政業務の効率化や市民サービス向上につなげるために、以下の4点について伺います。

①最高情報統括責任者（CIO）を中心とする全庁的なDX推進体制の整備状況について。

②DX推進を担う人材の確保・育成について。

③マイナンバーカードを活用したオンライン申請の推進や窓口DX（書かないワンストップ窓口）の具体的な取組や環境整備について。

④医療機関・介護事業所・自治体で情報共有する地域医療情報ネットワーク等の医療DX推進について。

以上、質問いたします。

○議長（田嶋栄一君） 1、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組については、総務企画統括理事より答弁があります。

平山総務企画統括理事。

〔総務企画統括理事 平山元彦君登壇〕

◎総務企画統括理事（平山元彦君） 自治体デジタル・トランスフォーメーションの取組についてのご質問にお答えいたします。

令和3年7月に総務省が制定した自治体DX推進手順書を基に、令和3年9月に豊後大

野市自治体DXへの取組手順書を策定しました。この手順書には、自治体DXを推進するための組織の設置及び役割が明記されており、本市においては、電子計算組織管理運営協議会が推進統括組織に位置づけられています。副市長がCIO職に当たるDX推進統括本部長、理事及び各所属長が部会員、その下に目的ごとの作業部会を構成する組織を設置し、DXの取組を推進しております。

現在、庁内におけるDX推進の進捗管理、全体調整及び各課のサポート等を担う総務課においては、自発的な学習会はもとより、ICTスキル向上研修の受講、DX関連業務改善ツールの活用情報の共有等により、デジタルスキルの向上に努めております。また、定期的に職員向けの業務改善ツール活用研修を開催し、各業務でDXツールを活用した業務改善を図る取組を推進しております。さらに、本年度は、県と県内市町村共同で民間のICTスキルオンライン学習を受講し、幅広いデジタル人材の確保及び育成に向けた新たな取組も取り入れているところでございます。

オンライン申請については、マイナポータルとオンライン申請システムLOGOフォームを活用し、申請可能な業務の拡大を図っております。これまでの導入実績として、子育てや住まい、税、高齢者介護、防災等、50の申請手続がオンラインにより可能となりました。

なお、令和6年度から令和7年度までの主な取組として、クレジット決済による各証明書等発行手数料の徴収機能の追加等、窓口に来なくても申請が可能となる仕組みの導入を計画しており、今後も窓口DXの推進に取り組んでまいります。

医療情報の連携としましては、マイナポータルのサービスの一つに、医療保険情報取得APIを利用することで、利用者の同意を得た上で、自分の医療保険情報を外部のウェブサービス提供者へ提供することができるようになります。さらに、医療保険情報をオンラインで即時に取得することができ、簡単に正確な情報を記録・表示させることが可能となります。

医療・介護の連携では、令和2年度からメディカル・ケア・ステーション、通称MCSというICTツールを活用して、在宅医療と介護の情報連携を行っています。現在、81施設255人の医療・介護の専門職がMCSに加入し、120件の患者グループを作成して情報連携を行いながら、在宅支援を行っています。

今後は、このようなシステムを活用しながら医療情報等の連携を推進してまいります。

〔総務企画統括理事 平山元彦君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 閣議決定した重点計画の中で、地方公共団体が優先的にオンラインを推進すべき手続として、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率が高いと考えられる手続が23項目あります。また、住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続、子育て支援15項目、介護関係11項目、被災者支援関係8項目、転出・転入手続関係2項目の合わせて36項目あります。全てを市が対応すべきものではありませんが、本市の取組で特徴的なものがあれば挙げてください。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） まず初めに、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき23手続中、市がしなければならない手続が12あります。そのうち11の手続がオンラインでできるように今のところなっております。

代表的なものが、図書館の図書の貸出予約、それと体育施設の利用予約、地方税の申請手続（e L T A X）、職員の採用試験の申込み、入札、こういったものが主な例でございます。

続いて、住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる36の手続のうち、子育ては15の手続が全て、介護も11の手続が全て、被災者支援に関しては罹災証明書の発行申請、転入出に関しては2項目になりますが、全てオンラインで手続ができるようになっております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） オンライン手続が進んでいることは分かりました。

次に、豊後大野市役所の公式 L I N E は、市の連絡事項や取組情報がタイムリーに入り、利便性も高く、とても優秀なものだと思っております。現在の登録者数は何人でしょうか。また、過年度に比べて、どれぐらい増加しておりますか、伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 令和4年度末の登録者数が461、令和5年度末が1,181、令和4年度から令和5年度にかけまして720人の増となっております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） とても便利なので、もっと市民に L I N E のよさを伝えていただきたいと思えます。

次に、自治体の創意工夫の下に行われている窓口改革の様々な取組では、「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」があり、「迷わせない」では、総合案内、総合窓口、ライフイベント別ワンストップ（お悔やみコーナー等）、バリアフリー、外国人対応などが代表的なものですが、本市で実行しているものがあればお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博君） 市民生活課の窓口におきましては、引っ越しワンストップサービスを除き、書かないワンストップ窓口に相当するサービスは現在実施しておりません。デジタル社会実現に向けた重点計画にありますとおり、今後対応が必要なものであると認識をしております。総務課や他の窓口関係部署と連携して情報収集を行い、今後、対応の方法について調査研究してまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ワンストップ（お悔やみコーナー等）の案件では、私どもの会派2名の議員が令和3年9月定例会、令和5年12月定例会、令和6年3月定例会と3度質問しておりますが、そのたびに同様の答弁に終始しております。今回の質問で4回目になりますが、改めて答弁を求めます。

○議長（田嶋栄一君） 河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博君） 過去の一般質問において答弁させていただいておりますとおり、現在、本市では、必要な手続きが分かるように手続きご案内を作成し、ご遺族の方にご案内しております。

手続きの内容は人により様々であり、手続きに要する時間も異なります。各課の窓口でお話を伺いながら個別の対応について丁寧に説明することで、適切なアドバイスができるものと考えております。

今後も、このサービスを継続するとともに、全ての窓口が案内係であるという意識を持って、親切で丁寧な対応を行ってまいります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 全庁的に取り組むということで理解をしました。

次に、令和5年度から、全国のコンビニに設置されているキオスク端末から、マイナンバーを利用した各種証明書を取得できるコンビニ交付サービス事業が開始されましたが、1年間のコンビニ交付の実績についてお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博君） 令和5年度のコンビニ交付の実績についてでございますが、発行部数と各種証明等の発行全体に対する割合を申し上げます。

まず、住民票1,009部、9.2%、印鑑証明670部、8.2%、戸籍謄抄本703部、8.6%、戸籍附票73部、3.4%で、合計2,455部、8.3%となっております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 1年前に比べて、かなりコンビニ交付が伸びているということが分かりました。

それでは、所得課税証明について、コンビニ交付の実績はどれくらいでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 角廣税務課長。

◎税務課長（角廣崇君） 令和5年度の所得課税証明の発行数は、公用申請を除き、全体で2,219部でした。そのうち、コンビニのキオスク端末における発行は73部、全体の3.2

%でした。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

所得課税証明は、県内他市では令和元年度からの証明が取れます。本市では最新年度のみとなっておりますので、過年度の証明も取れるようにしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 角廣税務課長。

◎税務課長（角廣崇君） 議員のおっしゃるとおりで、本市では直近のものしか実際に出せておりません。この辺が、実際のシステムの面とかもありますので、現在の状況ですぐできるというものではありませんが、その必要に応じて検討等をしていきたいと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ぜひ検討してください。

次に、印鑑証明について、コンビニではマイナンバーカードがあれば交付できるのに、市役所の窓口では印鑑登録カードがないと交付できないといった矛盾点について、どのようにお考えか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博君） 議員ご指摘の窓口では印鑑証明登録カードでの交付ということで、コンビニではマイナンバーカードでの交付ができるということで、双方の担当課としても現状の課題があるとは認識をしております。

現在、マイナンバーカードでの印鑑証明書の交付手続は、キオスク端末を利用した場合のみの交付となっております。市役所窓口でのマイナンバーカードを利用した印鑑証明書の交付に対応するためには、条例改正や追加の機器整備などが想定されます。今後、情報収集等を行い、利便性の向上に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） ということですので、令和5年6月第2回定例会で提案したキオスク端末を本庁舎に設置すればいいのではないかと思います。再度伺います。

○議長（田嶋栄一君） 河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博君） キオスク端末の設置につきましても、過去の一般質問でお答えしておりますが、市役所本庁窓口に来庁された場合は、ご自身がキオスク端末を操

作して交付するより、窓口で対面での交付を希望されることが多いと想定されます。

また、市役所本庁の周辺のキオスク端末設置店舗への利便性も高く、端末使用を目的とした来庁はあまり多くないと考えております。

現時点での設置は考えておりません。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） そこで、この際、売店も兼ねて1階にコンビニエンスストアを誘致してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 今、1階の売店部分については、後、入っておりません。

現在、売店の公募に向けた取組を進めておりまして、その結果、コンビニが入ることになれば、そういったことが可能かとは思いますが、それは結果によりけりということになると思っています。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 期待をしております。

次に、公共工事の設計図書等はどの程度データ化されておりますか。受注者の成果物は電子納品となっておりますか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰君） 市が発注する工事の設計図書につきましては、全て電子化をしております。

また、成果物の電子納品につきましては、予定価格が4,000万円以上の土木工事を対象としまして、昨年11月に運用を開始したところまでございまして、令和5年度では電子納品の対象工事は1件でございました。

この1件につきましては、令和6年度、本年度への繰越事業となりましたので、現時点では納品はされていないという状況でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） そこで、令和3年6月定例会で感染症対策についての一般質問の際、2階の教育委員会について、公民館ロビーに執務室を広げる提案をした際に、建築基準法や費用対効果を含めて検討していくことが必要であり、全庁的な課題であるペーパーレスについて検討していく必要があると考えている。紙媒体で今まで保存していたものを電子媒体で保存することができれば、執務室の整理もある程度できるのではないかと考えているとの答弁をいただきました。

質問から3年経過しましたが、書類の電子化について進捗状況を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 阿南総務課長。

◎総務課長（阿南博和君） 公文書の電子化につきましては、現在、こういった形でシステム化を図っていけばいいのかということはまだ検討中でございます。

実は、電子化するに当たっては、PDF化をするという初期の作業に膨大な作業量、コストもかかることが予想されますし、そもそも公文書の電子システム自体のよいシステムというものあたりもできておりませんので、今後、その辺は検討してまいりたいと思っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 引き続き研究をしていただきたいと思います。

1992年に、マイクロソフトのOSがMS-DOSからウィンドウズ3.1になりました。1995年にはウィンドウズ95が出て、爆発的にコンピューターの業務が広がったところでございます。2009年にはスマートフォンが普及して、僅か15年でこの状況でありますので、今からの電子化もIT化もかなりスピードが上がってくるのではないかと思います。

窓口業務もAIがやるようになるのではないかと。例えば、マイナンバーカードを出して、今日は何ですかと聞かれたら顔認証で答えて、住民票が欲しいと言ったら住民票が出るような時代が10年もしないうちに来るのではないかと考えておりますので、市の職員、私ども議員も含めて、しっかりDXに備えてまいりたいと思っております。

以上でこの項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、水道事業についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 2、水道事業についてお伺いします。

本年3月の第1回定例会の議案にもありましたが、本年度より上水道の所管が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道行政が国土交通省に一元化されました。また、水質に関する業務は環境省に移管となり、約60年ぶりの機構改革ということでもあります。

国土交通省所管となれば、水道事業が社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の対象事業となり、予算措置に期待が膨らむところでもあります。そこで、本市における水道事業についてお伺いします。

①市営水道の普及拡大については、経営面から非常に困難な状況であり、老朽施設の更新を優先していることは理解しておりますが、現時点での計画給水人口に対する市営水道の普及率、市営水道未普及地域への支援について。

②本市の水道施設の耐震化の現状について、基幹的な水道管のうち耐震性のある管路の割合、浄水施設・配水池の耐震化の状況と今後の取組について。

③本年3月末に、豊後大野市水道事業運営協議会から、物価高騰などで厳しい経営状況を考慮し、平均14%の値上げを行う水道料金の改定について等の答申がありました。その内容について詳細を伺います。

以上3点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 2、水道事業については、産業建設統括理事より答弁があります。
田嶋産業建設統括理事。

〔産業建設統括理事 田嶋龍也君登壇〕

◎産業建設統括理事（田嶋龍也君） それでは、水道事業についてのご質問にお答えいたします。

令和5年度末の市営水道の普及率は、計画給水人口2万5,325人に対し、給水人口は2万2,117人であり、普及率は87.3%となっております。また、行政区内人口3万2,452人に対する市営水道の普及率は68.2%となっております。

市営水道未普及地域への支援につきましては、豊後大野市飲料用水施設改善に関する補助金交付要綱に基づき、飲料用水施設の新設及び修繕に要する費用に補助金を交付しております。令和5年度から、2世帯以上の申請では対象経費上限額を400万円から500万円に引き上げ、補助率につきましても3分の1から2分の1への改正を行っております。

また、県の補助事業である現行の小規模集落等水源整備支援事業について、積極的に取り組むとともに、令和7年度以降の事業継続を強く要望しております。

次に、本市の水道施設の耐震化率につきまして、基幹管路の耐震適合率は48.5%、浄水施設・配水池の耐震化率は、それぞれ34.7%、21.7%となっております。

今後の取組につきまして、現在、令和元年度から令和10年度を計画期間とする豊後大野市水道事業短期事業実施計画に基づき、老朽化施設更新事業を実施しております。現在は、この更新の際に耐震化を行っていくという考えで事業を進めておりますが、次の事業計画には施設の耐震化計画を盛り込み、耐震化を積極的に進めていきたいと考えております。

次に、豊後大野市水道事業運営協議会からの答申は、物価高騰などで厳しい経営状況を考慮し、平均14%の値上げを行うという内容でございました。この答申を受け、令和7年4月1日の料金改定に向けて、第3回定例会に条例改正案を提案する予定でございます。

〔産業建設統括理事 田嶋龍也君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 市営水道の今後の普及拡大については、やはり難しいのでしょうか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 麻生上下水道課長。

◎上下水道課長（麻生和幸君） 市営水道の給水区域を拡張する場合、水道管など新たなインフラ整備が必要となるほか、その規模により県知事への変更認可が必要となり、多額の費用と期間を要します。

現在、市では、老朽化施設更新に重点的に取り組んでおり、今後は耐震化にも取り組んでいかなければなりません。このような状況の中、区域拡張への資金確保は、水道事業の経営面から非常に困難であると考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 非常に困難であるということでしたので、理解しました。

次に、基幹管路の耐震適合率が本年3月の新聞報道では32.4%となっていました、先ほどの答弁では48.5%となっていました。理由を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 麻生上下水道課長。

◎上下水道課長（麻生和幸君） 新聞報道では、令和3年度末の基幹管路の耐震適合率が掲載されておりましたが、本年度、ダクティル鑄鉄管K形継ぎ手の布設地盤の再評価を行ったところ、約8.5キ口の地盤を良質地盤と評価し、耐震適合管とすることができたため、基幹管路の耐震適合率を32.4%から48.5%に変更しております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

次に、本年度の飲料用水施設改善補助事業は、当初予算で1,396万円、今回議会の補正予算で2,000万円、当初の1.43倍であります。その上乗せで、合わせて3,396万円となっております。補助率2分の1、補助対象事業費上限500万円と非常に条件のいい事業となっておりますが、現在の申込状況をお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 麻生環境衛生課長。

◎環境衛生課長（麻生正文君） 本年5月末現在、12件の補助金申請を受け付けております。予算額1,396万円に対して、補助金申請額合計が1,368万6,000円となっております。

また、それ以外に13件の相談が寄せられている状況でございます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。人気の事業ということで、予算が増したということとあります。

次に、皆さん、Side booksをご覧ください。当日資料というのがございます。

大分県南地域（佐伯市・臼杵市・津久見市）災害等緊急時生活用水マップというものを格納しております。これでございます。

これは現物です。この大きさであります。大分県薬剤師会が中心となって作成しております。監修は大分県生活環境部環境保全課が行っております。

内容につきましては、所有者から災害時の井戸水提供に承諾を得られれば、大分県薬剤師会検査センターが無料で検査をやっていただけるということでした。また、電子地図を利用して目的の井戸の場所に行けるようなシステムを利用できるそうです。

本市もこのようなマップを作成する予定はありますか、伺います。

○議長（田嶋栄一君） 平山総務企画統括理事。

◎総務企画統括理事（平山元彦君） 議員お示しをしていただきました井戸の場所を反映したマップをあらかじめ作成し、市民の方々にお知らせをしておくことは、災害時において有益なことだとは考えております。

しかしながら、マップに井戸の所在住所が明記をされており、また、井戸所有者のお名前も明記している自治体もございますことから、実際に災害が発生した場合に、生活用水を求める方々が無断で個人の敷地内に入り井戸を使用する等、混乱を生じさせるおそれがあるのではないかなど、危惧される点もございます。

現時点で、県内で作成されている自治体は沿岸部に限られているようではございますが、まずは各町の防災士会などの意見を参考にしながら協議をしてみたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） Side booksにもう一枚入れております。大分市の災害時市民開放井戸一覧というものでありますが、これは飲み水ではなく生活用水ということで、大分市もこのようにホームページで公開をしております。もうこれ以上申しませんが、今後検討していただきたいと思っております。

以上で2項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、3、児童生徒の視力低下についての質問を許します。
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） それでは、3項目めです。児童生徒の視力低下について。

昨年11月に文部科学省から公表された令和4年度の学校保健統計調査によると、齲歯（虫歯）は減少してきていますが、裸眼視力が1.0未満の割合は小中高生いずれの段階でも過去最多であった結果が出ております。小学生では37.88%、中学生では61.23%となっております。令和元年度から比較すると、小学生で3.31%増、中学生では3.76%増となっております。

本市の現状と対応策についてお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 3、児童生徒の視力低下については、学校教育課長より答弁があります。

日浦学校教育課長。

〔学校教育課長 日浦賢一君登壇〕

◎学校教育課長（日浦賢一君） それでは、児童生徒の視力低下についてのご質問にお答えいたします。

裸眼視力が1.0未満の割合は、小学生は、令和元年度で、大分県では39.0%で、本市では45.0%、令和4年度で、大分県では42.6%、本市では38.7%です。中学生は、令和元年度で、大分県では60.8%、本市では50.4%、令和4年度で、大分県では65.3%で、本

市では60.2%です。

視力低下を防ぐために、まず各学校の毎日の授業では、児童生徒に対し、タブレット端末GONちゃん使用について、正しい姿勢を取り適切な距離を保つなどの指導をしているほか、10月の目の愛護デーに合わせた保健集会でも目の大切さを指導しています。また、保護者に対しても、年度初めに実施する視力検査結果の通知や保健だよりを通じて、明るい場所で本を読むこと、メディア利用の時間を決めるなど、視力低下を防ぐ内容を掲載し、注意喚起をしています。PTA学級懇談で、端末の扱い方について保護者を交え話し合う機会を設ける学級もあります。

今後も、視力の低下をはじめ、児童生徒の健康な心と体を守るために、健康教育を推進してまいります。

〔学校教育課長 日浦賢一君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 私たち大人が子供の心身の健康と環境の科学的解明にしっかり努めなければならないと思っております。

以上で全部の質問を終わります。